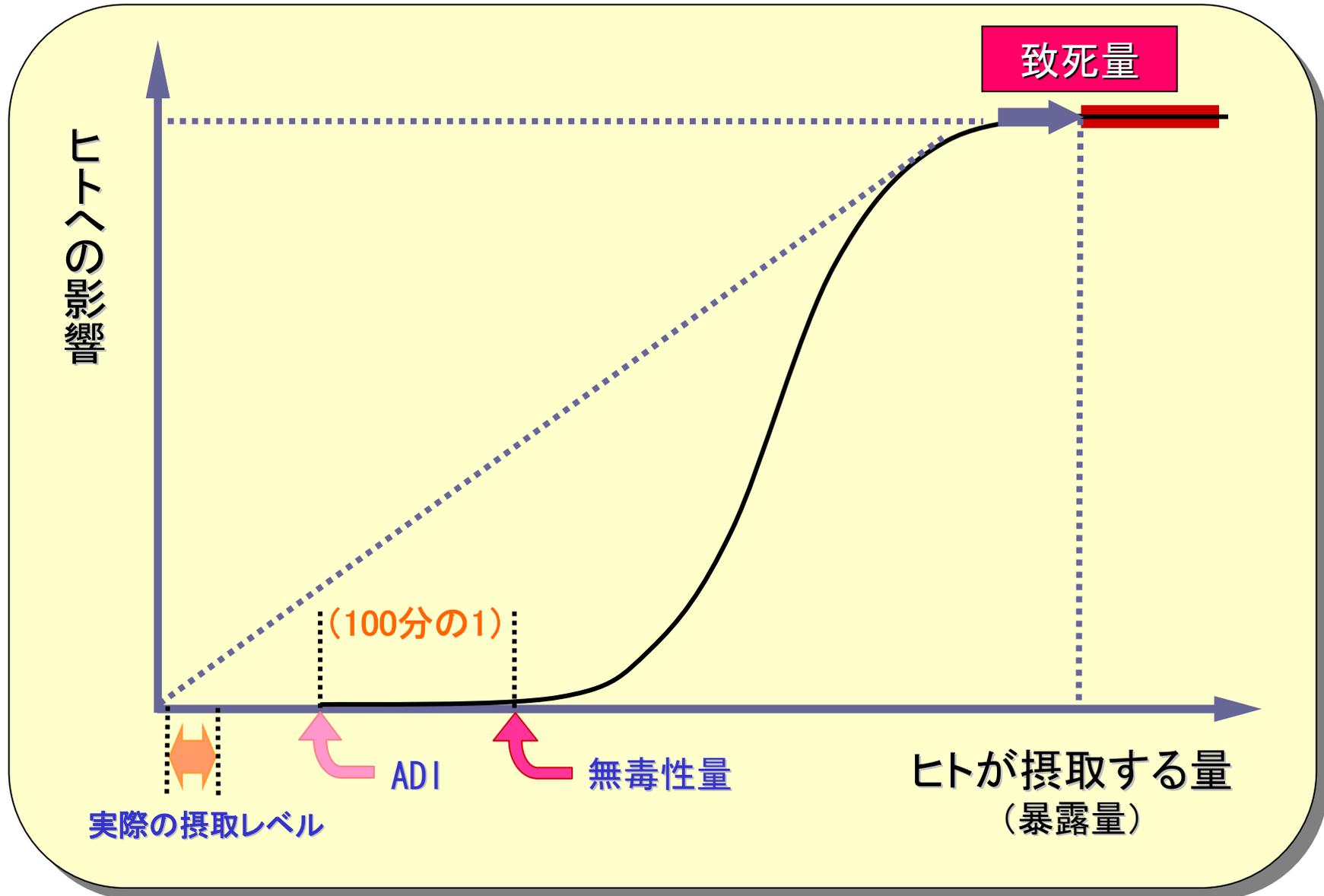


摂取量と人体への影響の関係



輸出国における衛生対策 ①

例：米国産牛肉

対日輸出施設(40施設※)

- ◆ 対日輸出プログラム文書・記録の管理
- ◆ 役職員の研修
- ◆ 対日輸出プログラムに沿った処理

※1施設は対日輸出認定停止中

対日輸出施設の認定等の対日輸出プログラムの管理を行う部局

HACCPなど食品安全の監督や証明書の発行を行う部局

対日輸出条件の遵守

- ✓ 特定危険部位(SRM)の除去
- ✓ 20ヵ月齢以下の牛由来

農業販売推進局(AMS)

- ◆ 対日輸出施設の認定
- ◆ 査察の実施
- ◆ 適格品リストの承認

食品安全検査局(FSIS)

- ◆ FSIS査察官の研修
- ◆ 対日輸出証明書への署名
- ◆ 査察の実施

輸出国における衛生対策 ②

例：中国産冷凍ほうれんそう

生産農家

- ◆ 生産段階における農家の管理
- ◆ 使用農薬、使用方法の遵守
- ◆ 使用農薬の統一 購入
- ◆ 使用農薬の記録・保存
- ◆ 使用農薬の分析
- ◆ 畑毎の栽培管理表(番号)の作成



直接管理

加工工場

- ◆ 畑毎に製造管理
- ◆ 使用原料の記録・保存
- ◆ 3段階での農薬検査(収穫前、加工時、最終製品)



輸出

- ◆ 中国政府輸出検疫検査機関による輸出前検査
- ◆ 生産加工工程書の確認



問題発生時には記録により製品の遡及調査が可能

輸入品の安全確保に関する緊急官民合同会議 (平成19年7月20日)

- ❖ 我が国においては、海外からの輸入品については、これまでの安全対策により、現時点において問題事案が頻発する状況ではない。
- ❖ しかし、輸入品が大きな比重を占める我が国にあっては、必要に応じて、輸出国政府とも連携しつつ、輸入品の安全対策を強化することにより、国民の安全・安心を確実なものにする必要がある。

官民合同会議を受けた対応

❖ 問題が発生する前の予防的な措置

- ◆ 輸入者等に対する説明会を開催し、輸入食品の安全性確保のための基本的確認事項について指導（全国13ヶ所：平成18年7月30日～8月6日）
- 輸入する食品等が輸出国において違法に生産、製造加工されたものでないことを輸出国当局や輸出者等に対して確認を行うこと
- 原材料、添加物、製造方法、検査データが食品衛生法に適合していることの再確認を行うこと

❖ 各国との情報交換・連携

- ◆ 中国における輸出食品の安全性確保体制等について中国政府と意見交換を実施（北京：平成18年8月6日）

中国における取組み

- ❖ 検験総局の輸出食品の安全性確保に関する検査体制の概要
 - ◆ 650カ所の検験検疫機関に6,000人の検査官を配置
- ❖ 中国の国内法に違反した食品の対日輸出防止
 - ◆ 輸出を行う企業に義務化されている登録・登記に審査
- ❖ 我が国の食品衛生法を遵守した食品の対日輸出の確保
 - ◆ 輸出検査、原材料の収穫前検査等の実施

中国における新たな対応

- ❖ 輸出品に対するモニタリング検査の強化
 - ◆ 20%の頻度で輸出品のモニタリング検査を実施
 - ◆ 違反のあった企業に対しては50%の頻度に引き上げ、さらに違反があった場合は100%の頻度で検査を実施
 - ◆ 対日、対米輸出食品については100%の頻度で検査を実施
- ❖ 輸出国における違反情報等に基づく違反企業の輸出停止処分、企業名公表
<http://www.aqsiq.gov.cn/ztlm/jckspwgqymd/>
- ❖ 検疫に合格した輸出許可食品に対する許可マークの表示(平成19年9月～)

検験検疫マーク

〈検験検疫表示が必要な食品〉

米、豆類、野菜及びその加工品、水産品及びその加工品、食肉及びその加工品、卵及び卵製品、乳及び乳製品、落花生、茶葉、小麦粉、カカオ、コーヒー豆、乾燥果実、植物油、調味料、冷凍食品、健康食品、養蜂製品、酒、缶詰、飲料、食品添加物等であって、容器包装されたもの



厚生労働省 食品安全情報

The screenshot shows the English version of the Japanese government's food safety website. At the top, it says 'Ministry of Health, Labour and Welfare' and 'English'. Below that is the title '厚生労働省' and a search bar. A navigation menu includes 'ホーム', '新着情報', '窓口一覧', 'よくあるご質問', 'ご意見', 'リンク集', and 'サイトマップ'. The main heading is 'Food Safety Information' with a sub-heading '食品安全情報 ~食品の安全性の確保を通じた国民の健康の保護のために~'. There are several menu items on the left: '報道発表資料', 'パブリックコメント', '輸入食品監視業務ホームページ', '食品の安全に関するQ&A', '消費者向け情報', '事業者向け情報', '審議会・検討会', and 'コーデックス/バイオテクノロジー応用食品特別部会'. The main content area features a '緊急情報' (Emergency Information) section with a red header: '中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害事例の発生について'. Below this is a section titled 'ノロウイルス食中毒に注意しましょう!' (Be careful of Norovirus food poisoning!) with a warning that winter is a season for increased Norovirus food poisoning and that handwashing and proper cooking are crucial. A list of emergency information follows, including incidents from April 2008 to February 2009 related to frozen dumplings and other food items.

- ◆ 緊急情報
- ◆ 食の安全に関するQ&A
- ◆ 食の安全に関するリスクコミュニケーションの取り組み
- ◆ 分野別施策
 - 食中毒
 - 食品添加物
 - 食品中の残留農薬・動物用医薬品・飼料添加物
 - 牛海綿状脳症(BSE)
 - 遺伝子組換え食品
 - 健康食品
 - 輸入食品
 -
 -
 -



<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/index.html>

輸入食品監視業務ホームページ

トピックス

輸入食品監視業務ホームページ

皆さんが、毎日口にする食品。実際にその何割が日本国内で生産されたものかご存じでしょうか？平成18年度の食料需給表(農林水産省総合食料局食料企画課発表)を見ると、カロリーベースで99%が国内生産により供給されていることが分かります。つまり、言い換えればカロリーベースで81%を海外から輸入される食品(=輸入食品)に依存していることとなり、今や、輸入食品無くして国民の食生活は成り立たないものとなっています。このため、国民の「食の安全」を確保するための重要な課題の一つとして、厚生労働省では輸入食品の安全確保に取り組んでいます。

☆動画☆「輸入食品の安全確保を目指して～検査所の仕事～」(約14分)
輸入食品の安全がどうやって守られているかを映像で紹介します。

○輸入農畜水産物の安全性の確保に関する行政評価・監視結果報告書
(総務省行政評価局)

1. 内容目次

(1)食品衛生法に基づく輸入手続について

- 輸入食品等に関する相談窓口のある検査所一覧
- 食品衛生法の規定に基づく登録検査機関一覧
- 輸入食品監視支援システム(FAINS)手続関係コード
- 輸入食品監視支援システム(FAINS)クライアント利用手順書 - 輸入者編 -

(2)輸入食品監視指導計画

○平成20年度輸入食品監視指導計画(PDF:239KB)	>>英語版(PDF:109KB)>> News 6月6日
○平成19年度輸入食品監視指導計画(PDF:429KB)	>>英語版(PDF:130KB)
○平成18年度輸入食品監視指導計画監視結果(中間報告)	>>英語版(PDF:137KB)>> News 6月6日

- ◆ 食品衛生法に基づく輸入手続について
- ◆ 輸入食品監視指導計画
- ◆ 検査所あて通知
 - 検査命令
 - モニタリング検査
- ◆ 輸出国公的検査機関リスト
- ◆ 違反事例情報

・
・
・



<http://www.mhlw.go.jp/topics/yunyu/tp0130-1.html>